

様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画書	
令和3年6月28日	
愛知県知事殿	
提出者	
住所 愛知県刈谷市野田町場割50	
氏名 ユケン工業株式会社	
代表取締役 犬塚 太門	
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）	
電話番号 0566-21-7311	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	ユケン工業株式会社
事業場の所在地	愛知県刈谷市野田町場割50
計画期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
1 事業の種類	16：化学工業
②事業の規模	60億9千万円
③従業員数	215人

	④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	特定有害廃酸 腐食性廃酸 腐食性廃アルカリ → 処理業者に委託して中和処理 [引火性廃油] → 処理業者に委託して焼却処理 [有害汚泥] → 処理業者に委託して混練処理
--	---------------------	--

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

管理部長（環境管理責任者）
 |
 管理部総務課（特別管理産業廃棄物管理責任者）
 |
 技術部、管理部、本社製造課、製造・生産技術課（廃棄物管理担当者）

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

1 現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出 量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・ IS014001 並びに当社環境保護活動による廃棄物削減への取組 ①生産効率の改善（不良低減）による削減 ②開発効率の改善（モニター成功率向上）による削減		
	【目標】		
②計画	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出 量	t	t

		(今後実施する予定の取組) ・特に変更はない
特別管理産業廃棄物の分別に関する事項		
1 現状		(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・引火性廃油、特定有害廃酸、腐食性廃酸、腐食性廃アルカリ、有害汚泥はそれぞれに分別し、保管している ・社員教育を実施している
②計画		(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・特に変更はない

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
1 現状	【前年度（令和２年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・実施していない		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・実施する予定はない		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
1 現状	【前年度（令和２年度）実績】		

		特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
		自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
		自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
		(これまでに実施した取組) ・実施していない		
	②計画	【目標】		
		特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
		自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
		自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
		(今後実施する予定の取組) ・実施する予定はない		

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項				
1 現状	【前年度（令和2年度）実績】			
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり		
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t		t
	(これまでに実施した取組) ・実施していない			
②計画	【目標】			
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり		
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t		t

		(今後実施する予定の取組) ・実施する予定はない		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
1 現状	【前年度（令和２年度）実績】			
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり		
	全処理委託 量	t		t
	優良認定処理業者への 処理委託 量	t		t
	再生利用業者への 処理委託 量	t		t
	認定熱回収業者への 処理委託 量	t		t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託 量	t		t
	(これまでに実施した取組) ・委託先への定期的な現地確認を実施している			

(第5面)

②計画	【目標】			
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり		
	全処理委託量	t		t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t		t
	再生利用業者への 処理委託量	t		t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t		t

		認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への処 理委託 量	t	t
		(今後実施する予定の取組) ・優良認定処理業者を選定する		
電子情報処理組織の 使用に関する事項	【前年度（令和２年度）実績】			
	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 排 出 量 （ ポリ塩化ビフェニ ル 廃 棄 物 を 除 く 。 ）	114.02 t		
	(今後実施する予定の取組) ・特に変更はない			
※事務処理欄				

(第6面)

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が 50 トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月 30 日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)① 欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)② 欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④ 欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14 第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が 50 トンを超える者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

別紙

特別管理産業廃棄物処理計画書 添付資料

令和3年6月24日

ユケン工業株式会社

項目 の種類 項目			特官産廃の種類 特官産廃		引火性廃油 アルコール類 アルコール類	特定有害廃酸 6価クロム	腐食性廃酸 —	腐食性廃酸 3価クロム3価クロム	腐食性廃アルカリ —	汚泥(有害) 汚泥(有害) 汚泥(有害) 汚泥(有害)	合計合計
特別管理産業 廃棄物の排出 の抑制に関する 事項	実績① 実績① 計画② 計画②	排出量排出量	5.36 t	11.64 t	50.82 t	20.82 t	25.38 t	0.00 t	114.02 t		
		排出量排出量	5.36 t	11.64 t	50.82 t	20.82 t	25.38 t	0.00 t	114.02 t		
自ら行う特別管 理産業廃棄物 の再生利用に 関する事項自ら 行う特別管理産 業廃棄物の再生 利用に関する事 項	実績① 実績① 計画② 計画②	自ら再生利用を行っ た量自ら再生利用を 行った量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t		
		自ら再生利用を行う 量自ら再生利用を行う 量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t		
自ら行う特別管 理産業廃棄物 の中間処理に 関する事項	①実績① 実績①	自ら熱回収を行った 量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t		
		自ら中間処理により 減量した量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t		
	②計画② 計画②	自ら熱回収を行う量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t		
		自ら中間処理により 減量する量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t		
自ら行う特別管 理産業廃棄物 の埋立処分に 関する事項自ら 行う特別管理産 業廃棄物の埋立 処分に関する事 項	実績① 実績① 計画② 計画②	前年度自ら埋立処分 を行った量前年度自 ら埋立処分を行った 量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t		
		今年度自ら埋立処分 を行う量今年度自ら 埋立処分を行う量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t		
自ら行う特別管 理産業廃棄物 の処理の委託 に関する事項自 ら行う特別管理 産業廃棄物の 処理の委託に 関する事項	①実績① 実績①	全処理依託量全処理 依託量	5.36 t	11.64 t	50.82 t	20.82 t	25.38 t	0.00 t	114.02 t		
		優良認定処理業者 への処理委託量	4.92 t	5.64 t	50.82 t	7.82 t	25.38 t	0.00 t	94.58 t		
		再生利用業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t		
		認定熱回収業者へ の処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t		
		認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t		
	②計画② 計画②	全処理依託量	5.36 t	11.64 t	50.82 t	20.82 t	25.38 t	0.00 t	114.02 t		
		優良認定処理業者 への処理委託量	4.92 t	5.64 t	50.82 t	7.82 t	25.38 t	0.00 t	94.58 t		
		再生利用業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t		
		認定熱回収業者へ の処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t		
		認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t		

※①実績は前年度の実績値。②計画は今年度の目標値。